

### 3. 地方裁判所における刑事訴訟事件（第一審）の審理の状況

#### 3.1. 刑事訴訟事件とは

##### 3.1.1. 刑事訴訟として扱われる事件と手続の流れ

刑事訴訟手続がどのようなものか，具体的な手続の流れや審級制度等について，概要を分かりやすく説明

##### 3.1.2. データから見る刑事訴訟手続像

審理期間や公判回数，証人尋問回数などについて，それぞれ平均的・一般的な状況（データ）を示して，データ上から平均的・一般的な審理の状況を説明する。また，主要な罪名ごとに見た事件数の状況等を示すことで，どのような事件が裁判所に持ち込まれているかについて概況を示し，刑事訴訟の現状について，全体的なイメージを明らかにする。

##### 3.1.3. 審理期間の経年的推移とこれまでの取組状況

ここでは，刑事訴訟全般の事件数と審理期間や事件数の推移を図示し，これまで審理期間がどのように変わってきたかを明確化する。また，これまでに行われた審理の充実・迅速化に向けた運用レベルでの取組や制度改正の概要について説明し，審理期間や事件数の推移との関係を概観する。

#### 3.2. 刑事訴訟に関する各種要素と審理期間との関係についての考察

##### 3.2.1. 審理期間と公判期日との関係

公判期日の概要について説明（民事訴訟と異なり，基本的には公判期日のみで手続が進行すること）した上で，期日回数や審理期間との関係（開廷間隔など）を分析し，その傾向や要因について検討する。

##### 3.2.2. 自白・否認別に見た審理期間の状況

刑事訴訟においては，被告人の自白・否認の別により，その後の手続に大きな差異が出るのが通常である。自白と否認別に審理期間やその他の手続的要素の状況を分析して，その違いを明確にし，自白事件について審理期間が長期化することはほとんど無いことなどを説明する。

##### 3.2.3. 主な罪名別の審理期間等の概況

主な罪名別に見た審理期間の状況や、自白率その他の手続的要素の状況を一覽し、罪名により審理の状況がどのように異なるのかを明確化するとともに、その要因を検討する。

#### 3.2.4. 証人数の多寡と審理期間との関係

証人の取調状況について、審理期間との関係を他の条件を固定するなどの方法を取りながら図示して、密接な関係のあることを明らかにする。その上で、証人数の多寡が審理期間に影響を与える理由について考察を加え、統計データにより可能な検証を行う。

#### 3.2.5. 鑑定・検証の有無と審理期間との関係

鑑定・検証の実施状況や審理期間との関係を分析する。これらの手続が利用されている割合はかなり低い（検証に関してはほとんど実施されていない）が、実施された場合の審理期間への影響を検討するとともに、その要因について検討する。

#### 3.2.6. 弁護人の選任状況と審理期間との関係

刑事訴訟事件においては多くの場合弁護人の選任が手続上必須とされている。そこで、弁護人の選任状況（有無及び国選・私選の別）や審理期間との関係を明らかにし、その影響の有無と要因を検討する。

#### 3.2.7. 身柄の状況と審理期間との関係

訴訟係属中（捜査段階を除く）の被告人の身柄拘束の状況とこれと審理期間との関係を明らかにし、その影響の有無や要因について検討する。

#### 3.2.8. 刑種・刑期別に見た審理期間の状況

宣告された量刑と審理期間との関係を検討し、刑種・刑期による審理期間への影響の有無（重い刑種・刑期の事案は審理期間も長くなる傾向）やその要因について検討する。

#### 3.2.9. 審理期間に関する経年的な推移との関係

以上を踏まえ、手続的要素の経年的推移をまとめて概観するとともに、審理

期間の推移（3.1.3.で概観）との関係を図示し、これまでの審理の状況の変化とこれに伴う審理期間の変化を明確化して現時点での到達点を明らかにするとともに、今後の課題となりうる部分を検討する。

3.3. 事件数や審理期間に関する地域的状況

庁の規模などによる差異があるかどうかを検討する。全国50の地方裁判所の管内別の審理期間や事件数などの状況を概観するとともに、手続的要素などにどのような違いがあるか、地域的な差異の有無やその要因について検討する。また、地方裁判所管内別のほか、庁の規模や本庁・支部の区別などに基づく検討も行う。

3.4. 公判前整理手続の導入と裁判員制度について

今後施行される公判前整理手続や裁判員制度を概観するとともに、これを踏まえた今後の検証の在り方についても検討する。